

1. 能登半島地震 発生四か月後の配置薬業の被害状況**今後残る得意先は震災前の2～3割か****2. 置き薬協会 座学講習が6月7日 高崎市総合福祉センターで開講****日本医薬品登録販売者協会 横田敏専務理事が講演****「医薬品販売制度どう変わる?!」****(一社) 日本置き薬協会**

1. (一社) 全国配置薬協会 (全配協、大北正人会長) は、このほど能登半島地震における会員配置業者の被災状況を明らかにした。これは石川県医薬品配置協議会、(一社) 富山県薬業連合会、法人配置販売会社三社から聞き取りしたもので、被災配置販売業者数は42業者 (個人28業者、法人14業者) となっており、推計として下記の数値を発表した。

廻商困難の配置得意先 18,000～20,000 軒

売上逸失見込額 5,400～14,000 万円

配置箱と配置薬の破損額 9,000～18,000 万円

富山県では、5月連休明けの会合等で被災地を廻商するはいち業者から近況が伝えられる場面があった。能登半島最北端の珠洲市を廻商する個人配置業者のN氏は、4月に安否確認なども含めて同所を廻商。1月の震災直後に放映されたのとさほど変わらない光景が広がっていたとし、被災地に繋がる道路状況も亀裂や隆起等により迂回せざるを得ない状況が幾度もあったという。また現在も同市では8割が断水し、半壊した住宅や車中泊を余儀なくされている住民が少なくなかったとのこと。

また同半島西部の門前町を3月に訪れたS氏も同様の光景を目のあたりにしたという。両氏とも訪問し顧客と顔を合わせることが出来た得意先は2～3割に止まり、今後も廻商継続が見込まれるのは2～3割だと話す。N氏は唯一の救いが「得意先が笑顔で迎えてくれたこと」だと語っていた。

(配置薬業界紙「家庭薬新聞」第3705号を転載しました)

2. (一社) 日本置き薬協会 (日置協、有馬純雄会長) は、群馬県高崎市総合福祉センターで、令和6年度総会を開催後、(一社) 日本薬業研修センターとの共催の「置き薬医薬品販売士講習」の座学講習を開講した。本講習は既存配置販売従事者の資質向上研修に沿った年間30時間のうちの3時間。

(1) 特定商取引法と関連する消費者契約法について 講師 群馬県生活子ども部消費生活課担当官

(2) 薬機法と通知通達等について 講師 群馬県健康福祉部薬務課担当官

(3) 医薬品販売制度どう変わる?! 講師 (一社) 日本医薬品登録販売者協会専務理事 横田 敏氏の三部構成で開催された。



「医薬品販売の販売制度に関する検討会とりまとめ案」のPW内容を説明する横田専務

1. 処方箋医薬品以外の医療用医薬品の販売 2. 乱用等の恐れのある医薬品の販売 3. 要指導医薬品 4. 一般用医薬品の販売区分及び販売制度について 5. デジタル技術を活用した医薬品販売業の在り方、について、検討会での議論の進捗状況などを話された。